

2019年9月2日(月)
東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 18F
03-6279-4851
株式会社ホスピタリティ&グローイング・ジャパン

お客様 各位

消費税法改正に伴う請求金額のご案内

初秋の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承の通り、2016年11月28日に公布された法律（平成28年法律第85号及び同第86号）に基づき、2019年10月1日から消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます）の税率が10%へ引き上がることとなっております。

これにより弊社からお客様への請求に関しては、消費税等の改正法令に準拠し、新税率の適用を受ける部分については新税率(10%)にて計算しご請求いたします。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

■各種サービス料金の取扱いについて

2019年9月30日以前にご契約いただいたものでも、役務提供の完了日が消費税等の税率引き上げ施行日（2019年10月1日）以降となる部分につきましては、契約のご締結・ご入金の時期にかかわらず税率変更後の消費税率10%が適用されることとなります。つきましては、新税率（10%）と旧税率（8%）の差額分を請求させていただきます。

なお、弊社としましては、今後ともサービス業に携わる皆様から必要とされる企業を目指し、ご愛顧くださる皆様にご満足のいただけるよう誠心誠意精励いたす所存でございますので、倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具